

一般質問一覧表

田原市議会第3回定例会（第2日・第3日）

平成28年9月5日・6日

個人質問

1番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員

- 廃校を活用した田原市の活性化について 一問一答方式
 1. 働きながら学べる「アグリビジネススクール」開校について
 2. 市民の健康教室開校について

2番 自民クラブ 岡本禎稔議員

- 空き家に関する施策について 一問一答方式
 1. 空き家の現状について
 2. 空き家に関連する諸問題について
 3. 空き家・空き地バンク事業について
 4. 空家対策特別措置法施行を受けての対応について

3番 市民クラブ 平松昭徳議員

- 情報セキュリティ対策の強化について 一問一答方式
 1. 情報セキュリティ対策の現況について
 2. ウィルス感染時の対応について
 3. 緊急時対応体制の整備と職員の訓練について
 4. 職員の情報管理意識の向上について
 5. ルールが遵守されているか定期的なチェックについて
 6. 国や県との連携体制について
 7. 情報セキュリティに関する基本方針について

4番 公明党田原市議団 辻 史子議員

- 新教育制度と市教育行政の方向性について 一問一答方式
 1. 本市における新教育制度による総合教育会議・教育大綱の意義について
 2. 小中一貫教育について市の考え方は
 3. チーム学校について市の考え方は
- 被災者台帳「被災者支援システム」の運用について 一問一答方式
 1. 導入後の状況について
 2. マイナンバー制度の災害対応の活用について

5番 無所属クラブ 杉浦文平議員

- 市内公共交通について 一問一答方式
 - 1. 昨年10月に改変されたぐるりんバスの問題点解決策は
- サーフタウン構想について 一問一答方式
 - 1. これまでの取組について
 - 2. 今後の施策について

6番 自民クラブ 大竹正章議員

- 市民の健康生活を守る仕組みについて 一問一答方式
 - 1. 健康都市と健康の環境づくり
 - 2. 地域医療の将来を見通す取組
 - 3. 地域包括ケアシステム構築の見通し

7番 自民クラブ 長神隆士議員

- 人口増加策について 一問一答方式
 - 1. 人口増企画室の取組について
 - 2. 結婚・出産支援について
 - 3. 子育て支援について

8番 自民クラブ 古川美栄議員

- これからのゴミ行政について 一問一答方式
 - 1. ゴミの有料化について
 - 2. 生ゴミの処理方法について

9番 自民クラブ 小川貴夫議員

- 水産業振興の取組と今後の展開について 一問一答方式
 - 1. 育てる漁業の今後の展開について
 - 2. 水産業における愛知県との協力体制について
 - 3. 水産物のふるさと納税返礼品について
 - 4. 渥美魚市場の活性化について

平成 28 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河邊 正男

(会派名：日本共産党 田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	廃校を利活用した田原市の活性化について
質問項目(小項目)	1. 働きながら学べる「アグリビジネススクール」開校について
質問要旨:田原市の農業産出額は全国 1 位と言われてきたが、農業後継者は減り、遊休農地は増えている。今やらなければならないことは、経営を守り、発展させ、農業と農地を次世代に渡すことである。そのためには、農業者自らが学ぶ機関が必要であり、廃校の教室を利活用した働きながら学べる「アグリビジネススクール」の設置が有効であると考えているが、その必要性についてどのように考えるか。	
質問項目(小項目)	2. 市民の健康教室開校について
質問要旨:各界の専門家から、健康づくりについての座学と具体的な実技(健康体操)を学び、多くの修了者を出すことが健康都市推進の 3 本の柱の要になるものと考えている。そのためには、廃校の教室を利活用した市民の健康教室開講が有効であると考えているが、その必要性についてどのように考えるか。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(大項目)	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 28 年 8 月 23 日 (9 時 44 分 受付)	受付番号	7
------------	--------------------------------	------	---

平成 28 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 岡本 禎稔
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	空き家に関する施策について
質問項目(小項目)	1. 空き家の現状について
質問要旨	全国的に人口減少、高齢化により空き家の増加が課題になっている。本市における空き家の現状をどのように把握しているか。
質問項目(小項目)	2. 空き家に関連する諸問題について
質問要旨	本市において、空き家に関連し、どのような問題が生じているのか。また、今後どのような問題が生じるおそれがあると考えられるか。
質問項目(小項目)	3. 空き家・空き地バンク事業について
質問要旨	平成 21 年度から実施している空き家・空き地バンク事業の実績はどのような状況か。また、どのような課題があるか。
質問項目(小項目)	4. 空家対策特別措置法施行を受けての対応について
質問要旨	平成 27 年 5 月 26 日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行された。この法律の施行を受け、本市の空き家に対する施策をどのように展開するのか。

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月22日(14時02分受付)	受付番号	4
------------	----------------------	------	---

平成 28 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 平松 昭徳
(会派名： 市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	情報セキュリティ対策の強化について
質問項目(小項目)	1. 情報セキュリティ対策の現況について
質問要旨	現在、どのような物理的・人的・技術的なセキュリティ対策などが行われているのか。また、今後、どのような取組を進めようとしているのか。
質問項目(小項目)	2. ウィルス感染時の対応について
質問要旨	本市における 6 月の PC (パソコン) ウィルス感染での対応状況と業務への影響について、また、今回の対応によりソフト面、ハード面などで変更や強化された内容は。
質問項目(小項目)	3. 緊急時対応体制の整備と職員の訓練について
質問要旨	サイバー攻撃などが発覚した時に迅速に対応を行うことのできる体制を作ることや、対応する職員の訓練が重要と思うが、どのように考えているか。
質問項目(小項目)	4. 職員の情報管理意識の向上について
質問要旨	物理的・技術的なシステム面での対策を行っても、標的型攻撃メールについては、受信者(職員)まで届いてしまうことがあり、情報漏えい防止に向けては、職員の情報管理に対する意識や知識が重要になると思う。職員 1 人ひとりの情報管理意識の向上に向けて、どのように取り組んできたか、また、取り組んでいくのか。

質問項目(小項目)	5. ルールが遵守されているか定期的なチェックについて
質問要旨:データの持ち出し禁止やUSBメモリ使用制限など、様々なルールが遵守されているかの定期的なチェック体制はできているか。また、機能的にデータの持ち出しができない構造にしてあるか。	
質問項目(小項目)	6. 国や県との連携体制について
質問要旨:情報セキュリティ対策について、国や県とどのような連携体制を構築しているのか、また、構築していくのか。	
質問項目(小項目)	7. 情報セキュリティに関する基本方針について
質問要旨:他市において、継続的に、安定した行政運営に取り組むために、情報セキュリティに関し統一的な方針を定めた「基本方針」を明文化し、積極的に取り組むことを宣言している。本市としての方針はどう考えているか。	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月22日(8時30分受付)	受付番号	1
------------	---------------------	------	---

平成 28 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
 (会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	新教育制度と市教育行政の方向性について
質問項目(小項目)	1. 本市における新教育制度による総合教育会議・教育大綱の意義について
質問要旨： ①制度改革により、自治体の長の権限が強化された。市長の思い入れは。 ②新制度の下で、教育長、教育委員が期待することは。	
質問項目(小項目)	2. 小中一貫教育について市の考え方は
質問要旨：小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化がされた。その背景から、田原市における小中連携、小中一貫教育に対する考え方を伺う。	
質問項目(小項目)	3. チーム学校について市の考え方は
質問要旨：教員の負担を減らし、様々な課題に対応する「チーム学校」の法整備、議論が高まっているが、田原市の考え方は。	
質問項目(小項目)	
質問要旨：	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月22日(8時51分受付)	受付番号	2-1
------------	---------------------	------	-----

平成 28 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	被災者台帳「被災者支援システム」の運用について
質問項目(小項目)	1. 導入後の状況について
質問要旨: 田原市においては、平成 24 年度に被災者支援システムの導入のための構築をしているが、その状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. マイナンバー制度の災害対応の活用について
質問要旨: 被災者支援のための情報システムとして、マイナンバーを活用した迅速な災害対応が可能か伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月22日(8時51分受付)	受付番号	2-2
------------	---------------------	------	-----

平成 28 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
 (会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市内公共交通について
質問項目(小項目)	1. 昨年 10 月に改変されたぐるりんバスの 問題点解決策は
質問要旨: 昨年 10 月、田原市地域公共交通会議において決定された市内公共交通の改変が試行されたが、その時点でいくつかの問題点が提起された。間もなく一年になろうとしているが、この間、問題の解決に向けてどのような検討がなされたか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 28 年 8 月 23 日 (10 時 50 分 受付)	受付番号	8 - 1
------------	---------------------------------	------	-------

平成 28 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名：無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	サーフタウン構想について
質問項目(小項目)	1. これまでの取組について
質問要旨:	人口増加策の一環として、サーフタウン構想に取り組んでいるところであると思うが、これまで具体的な施策としてどのようなことを実施したか。
質問項目(小項目)	2. 今後の施策について
質問要旨:	現在の取組だけでは、なかなか人口増加に結びつかないと思うが、さらなる取組を検討しているか。
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成 28 年 8 月 23 日 (10 時 50 分 受付)	受付番号	8 - 2
------------	---------------------------------	------	-------

平成 28 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	市民の健康生活を守る仕組みについて
質問項目(小項目)	1. 健康都市と健康の環境づくり
質問要旨	健康都市の取組は多くの市町で行われており、具体的な取組には大きな差がある。本市は健康都市連合に加盟しているが、はっきりとした成果を感じる事がない。現在までの取組と今後の取組について伺う。
質問項目(小項目)	2. 地域医療の将来を見通す取組
質問要旨	医師不足に悩む本市にとって、地域医療体制の確保は現在も、また、これからも非常に大きな課題であり、将来的なビジョンを持った取組が必要と考えるがどのように考えているか。
質問項目(小項目)	3. 地域包括ケアシステム構築の見通し
質問要旨	地域包括ケアシステム構築には、地域の独自性を反映する必要があるが、2025年問題を控え、地域ケアを機能的に実施するためのシステム構築の状況と今後の見通しを伺う。
質問項目(小項目)	
質問要旨	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月23日(12時20分受付)	受付番号	9
------------	----------------------	------	---

平成 28 年 8 月 22 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 長神 隆士
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	人口増加策について
質問項目(小項目)	1. 人口増企画室の取組について
質問要旨:今年 4 月より企画部の中に人口増企画室ができた。人口減少にストップをかけてくれるものと市民の期待も大きい中、現在の取組状況について伺う。	
質問項目(小項目)	2. 結婚・出産支援について
質問要旨:人口増加策の取組の一つとしての婚活イベントと不妊治療の取組の現状と課題について伺う。	
質問項目(小項目)	3. 子育て支援について
質問要旨:平成 28 年 3 月策定のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、「働きながら子育てしやすい環境を整備することで、家庭と仕事の両立を後押しする」と記載されているが、環境整備の状況と課題について伺う。	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月22日(14時00分受付)	受付番号	3
------------	----------------------	------	---

平成 28 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
 (会派名 自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	これからのゴミ行政について
質問項目(小項目)	1. ゴミの有料化について
質問要旨: ゴミの有料化について各地区で説明会を行っているとのことだが、説明会での説明内容と市民の反応はどのようなものであったか伺う。	
質問項目(小項目)	2. 生ゴミの処理方法について
質問要旨: ゴミの減量化は、生ゴミの処理が重要なポイントになると考えるが、どのような処理方法が考えられるか伺う。	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(裏面に続く)

質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	
質問項目(小項目)	
質問要旨:	

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局 記入欄	平成28年8月23日(8時30分受付)	受付番号	5
------------	---------------------	------	---

平成 28 年 8 月 23 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

質問者の区分	代表質問 ・ 個人質問
質問方式の選択	一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式
質問項目(大項目)	水産業振興の取組と今後の展開について
質問項目(小項目)	1. 育てる漁業の今後の展開について
質問要旨	本市では、水産物の安定供給を目指し、「とる漁業」から「育てる漁業」への転換を図るため、今年度はアサリの稚貝採取事業の採取量を 150 t から 200 t に増量した。また、小中山の海域においては「垂下式による貝類の育成調査」を行っていると聞いている。 このような取組は「育てる漁業」を推進するため大変すばらしいと思うが、今後どのような取組を考えているかを伺う。
質問項目(小項目)	2. 水産業における愛知県との協力体制について
質問要旨	「とる漁業」から「育てる漁業」へ転換を図るため、愛知県内には愛知県水産試験場や愛知県栽培漁業センターがあるが、田原市が「育てる漁業」を推進するにあたり、愛知県との連携、協力体制はどのようになっているかを伺う。
質問項目(小項目)	3. 水産物のふるさと納税返礼品について
質問要旨	今年 5 月のふるさと納税返礼品の見直しから、ふるさと納税が順調であり、5 月から 7 月までの 3 ヶ月の納税件数 816 件、その内水産物の「しらす」の申込みが 92 件であったと聞いている。 本市水産業の更なる発展に向け、「しらす」以外の水産物もふるさと納税の返礼品に加え、もっと PR すべきと考えるが、今後の課題と方向性を伺う。

(裏面に続く)

質問項目(小項目)

4. 渥美魚市場の活性化について

質問要旨:三方が海に面する本市において、水産加工品を含めた水産物を魚市場等で販売、PRすることが、水産物の販路拡大や伊良湖岬への観光誘客に繋がる方法として大変有効であると考えている。

そこで、渥美魚市場の今後の活性化に向けた方策と活用方法、また課題について市の考えを伺う。

(留意事項)

○この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。

○大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。

○大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。

○質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)

○用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。

○一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。

○電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。

○一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

事務局
記入欄

平成28年8月23日(8時35分受付)

受付番号

6